

白河市

土地改良区だより

愛称「^{みどり}水土里ネット しらかわ」

第 41 号

令和5年2月号

編集発行

白河市八幡小路7番地1

白河市土地改良区

〔電話 22-1158〕

〔FAX 21-9155〕

組合員 1,690名

地区面積 1,647ha

お知らせ版



就任のごあいさつ
理事長
関谷 亮一

組合員各位には、常日頃より本区の業務全般にわたりご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。このたび、本土地改良区役員任期満了に伴う改選が執行され、昨年十二月二十一日開催の理事会においてご推挙をいただき、三度の理事長に就任しました。よろしくお願い申し上げます。

今回の改選では、役員七名が交代しました。今後四年間の運営を担う新たな体制が整いましたので、組合員の方々の負託に積極的に応えて参りたいと考えております。

また、農業経営安定のため、長年に亘り本土地改良区の運営はもとより、土地改良施設維持管理適正化事業や農業用水路等長寿命化防災減災事業をはじめ各種補助事業の執行にご尽力をいただき、ご勇退された総代及び役員の皆様には、この場をお借りし改めて深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが世界的に流行してから早3年が経とうとしています。新たな変異株が出現するなどとして、さらなる感染拡大が懸念されるなど、未だに終息の兆しが見えておりません。また、これに伴い日常生活や企業活動など多方面に多大な影響を及ぼしており、農業分野においても例外ではありません。

農業経営を取り巻く情勢は、2021年産の米価が外食産業のコメ需要の低迷などで著しく下落、そして2022年産米は飼料用米などへの作付転換が目標以上に進んだことなどで僅かながら値上がりしましたが、

この価格水準は生産コストをまだまだ下回っており、生産者にとって依然として厳しい状況が続いております。

加えて、ロシアのウクライナ侵攻によるサプライチェーン等の混乱により、輸入依存度が高い食料生産に不可欠な燃料や肥料、飼料等の価格が高騰するとともに、一部生産資材の輸入遅延・不足が生じました。

中でも電気代の高騰は、本区が管理している堰や揚水ポンプ等の農業水利施設の運転にも影響が出ています。こうした運転経費の急増は、受益者である農業者への賦課金の増額につながり、農業経営をさらにひっ迫させる事態を招きかねませんので、今年度では国から電気料金の高騰に対しての緊急支援を受けて組合員負担をできるだけ少なくしていくこととしております。

土地改良施設は安定的な食料供給に欠かせない重要な社会資本となっています。これら施設の約70%が既に耐用年数を超える状況にあり、適切な診断や修繕補修などにより施設の長寿命化を図りながら、計画的な更新整備を図っていくことが課題となっておりますので、今後も市と連携を密にして効果的に事業を進めてまいりたいと考えております。

土地改良区が管理する土地改良施設を適正に維持管理し作物生産の安定化を図ることは、組合員のみならず食料の安心・安全な供給を確保するという意味で消費者の生活にもつながることであり、大きな期待と責任の伴う業務と言っても過言ではありません。

このため、役員並びに職員一丸となって農業・農村が抱える課題と将来への展望をしっかりと見極めながら職務を遂行していきたいと考えております。

何卒、組合員の皆様をはじめ関係各位からご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任の挨拶といたします。

令和4年11月に総代選挙が行われ、各地区の総代が次のとおり当選しました。また、令和4年12月には、当選された総代の推薦を受け、新役員が選任されましたので、併せて下記のとおり報告します。

総 代 (任期 2022年11月22日～2026年11月21日)

地 区	氏 名
白 河	大 花 務
〃	穂 積 芳 明
大 沼	星 照 男
〃	角 田 初 雄
〃	小 林 美 司
〃	高 橋 豊
〃	吉 田 衛
〃	鈴 木 克 利
〃	鈴 木 実
〃	荒 井 光 則
〃	兼 子 勝 男
〃	廣 瀬 泰 司
〃	鈴 木 利 克
白 坂	砂 川 重 則
〃	山 内 実
〃	関 谷 晴 夫
〃	佐 藤 浩 幸
〃	小 林 一

地 区	氏 名
白 坂	佐 原 光 之
小田川	菊 地 忠 治
〃	星 優
〃	吉 田 直 司
〃	陳 野 良 一
〃	小 山 田 和 央
〃	鈴 木 稔
〃	小 泉 光 敏
〃	鈴 木 秀 俊
五 箇	郷 優
〃	深 谷 稔
〃	鈴 木 博 之
〃	平 久 江 勝 志
〃	佐 藤 栄 樹
〃	芳 賀 良 成
〃	大 竹 豊
〃	井 上 悦 夫
〃	多 田 鋭 寿

地 区	氏 名
五 箇	齋 藤 和 男
〃	齋 藤 豊 一
〃	大 野 武 一
旗 宿	緑 川 規 市
〃	緑 川 学
〃	小 松 浩 文
〃	伊 藤 孝
関 辺	佐 川 家 光
〃	小 山 田 久
〃	小 林 守
〃	矢 内 勝
白河南	加 藤 正 信
〃	小 田 耕 一
〃	早 津 和 一
〃	高 桑 善 壽
〃	八 木 武 夫
〃	飯 村 庄 平

役 員 (任期 2022年12月21日～2026年12月20日)

〈理事〉

役 職	氏 名	地 区	委 員 会
理 事 長	関 谷 亮 一	白 坂	総務(換地)委員会
副 理 事 長	砂 塚 功	白 河	工事委員会
会 計 理 事	和 田 一 男	大 沼	維持管理委員会
理 事	渡 邊 文 雄	〃	維持管理委員会
〃	荒 井 信 吾	〃	総務(換地)委員会
〃	糸 井 勇 一	白 坂	工事委員会
〃	鈴 木 孝	小 田 川	工事委員会
〃	吉 田 吉 行	〃	維持管理委員会
〃	和 知 政 彦	〃	総務(換地)委員長

役 職	氏 名	地 区	委 員 会
理 事	深 谷 昭	五 箇	工事委員会
〃	佐 川 友 男	〃	維持管理委員会
〃	鈴 木 重 次	〃	総務(換地)委員会
〃	石 井 重 康	〃	総務(換地)委員会
〃	穂 積 広	旗 宿	総務(換地)副委員長
〃	熊 崎 新 壽	関 辺	工事委員長
〃	矢 内 照 美	〃	維持管理副委員長
〃	佐 藤 良 一	白 河 南	維持管理委員長
〃	齋 藤 茂	〃	工事副委員長

〈監事〉

役 職	氏 名	地 区
総 括 監 事	高 橋 義 勝	大 沼
同 代 理 者	芳 賀 英 雄	五 箇
監 事	鈴 木 昌 美	組 合 員 外

〈顧問〉

白河市長	鈴 木 和 夫
------	---------

令和3年度白河市土地改良区一般会計及び特別会計の決算状況並びに財産状況を規約第46条の規定により公表します。

令和3年度 一般会計決算

(円)

収 入		比 較	
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較
1 土地改良事業収入	22,380,000	22,461,700	81,700
2 附帯事業収入	6,910,000	8,042,600	1,132,600
3 基本財産収入	3,000	100	△ 2,900
4 特定資産収入	0	0	0
5 補助金等収入	23,952,000	23,950,000	△ 2,000
6 交付金収入	0	0	0
7 雑収入	578,000	218,539	△ 359,461
8 基本財産収入	10,000,000	10,000,000	0
9 特定資産収入	13,510,000	0	△ 13,510,000
10 他会計貸付金回収収入	3,269,000	3,265,219	△ 3,781
11 他会計繰入金	334,000	300,000	△ 34,000
12 繰越金	7,350,055	7,350,055	0
計	88,286,055	75,588,213	△ 12,697,842

支 出		比 較	
科 目	予 算 額	決 算 額	比 較
1 土地改良事業費支出	13,830,000	7,409,771	△ 6,420,229
2 附帯事業費支出	25,230,000	22,532,400	△ 2,697,600
3 一般管理費支出	41,195,000	33,522,183	△ 7,672,817
4 支払利息	10,000	0	△ 10,000
5 固定資産取得支出	1,000	0	△ 1,000
6 基本財産積立支出	110,000	62,151	△ 47,849
7 特定資産積立金支出	5,799,000	5,784,107	△ 14,893
8 雑支出	10,000	0	△ 10,000
9 他会計貸付金貸付支出	1,250,000	0	△ 1,250,000
10 他会計繰出金	110,000	25,441	△ 84,559
11 予備費	741,055	0	△ 741,055
計	88,286,055	69,336,053	△ 18,950,002

※収入支出差引 6,252,160円は、次年度へ繰越

令和3年度 特別会計決算

(円)

会 計 区 分	収 入 額	支 出 額
1 白河地区維持管理特別会計	14,339,535	2,530,007
2 大沼地区維持管理特別会計	40,965,886	1,512,738
3 白坂地区維持管理特別会計	9,133,416	588,278
4 小田川地区維持管理特別会計	10,674,246	3,268,075
5 五箇地区維持管理特別会計	40,615,166	5,778,185
6 旗宿地区維持管理特別会計	1,670,406	1,340,000
7 関辺地区維持管理特別会計	30,371,954	7,899,134
8 太陽光発電事業特別会計	7,295,842	6,305,335

※収入支出差引額は、次年度へ繰越

■太陽光発電事業特別会計の支出のうち、300千円を電気代の一部として、揚水ポンプ等の電気施設のある維持管理組合に還元しています。

令和3年度 財産目録

(令和4年5月31日現在)

(円)

資 産 の 部		
1 流動資産	126,736,193 356,807	現金及び預金 未収賦課金等
2 固定資産	115,580,605 404,121,041 24,277,141 23,489,337 84,968,185 1,537,795 58,126 2,502,448 30,361,886 969,261 1,460,000	基本財産積立金 所有土地改良施設 財政調整積立資産 職員退職給付引当積立資産 土地 建物 車両運搬具 器具 備品 太陽光発電施設 長期未収賦課金等 出資金
計	816,418,825	
負 債 の 部		
1 流動負債	300,000	適正化事業拠出金短期未払金
2 固定負債	31,270,000 300,000 24,277,141 23,489,337	その他の長期借入金 適正化事業拠出金長期未払金 財政調整引当金 職員退職給付引当金
計	79,636,478	



こんな時は必ず土地改良区への届出をお願いします

賦課金の算定基礎は毎年4月1日現在の白河市土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更されません。

従って届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、十分にご注意下さい。

組合員資格の変更や農地を異動した場合

『組合員資格得喪の通知書』の提出を！

1. 農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
2. 組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
3. 農業者年金（経営移譲年金）を受けようとするとき
4. 住所を変更したとき

上記に該当する場合は『組合員資格得喪の通知書』を土地改良区へ提出してください。

これにより土地改良区の土地台帳・組合員名簿が変更されます。

申請様式につきましては、土地改良区にありますのでご相談ください。

※ 土地改良法第43条による提出義務があります！！

土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。

ご注意を！



農地を売買・貸借する場合、土地改良法第42条の規定によりその農地の権利義務を引き継ぐことになります。

このため、賦課金の未納や滞納金がある場合はそのまま引き継がれますのでご注意ください。